

平成27年4月から 生活困窮者自立支援制度スタート

ひとりで抱え込まず、 まずはご相談ください

こんな不安や心配を抱えていませんか？

どこに相談して
いいのかわからない

借金があって
生活がくるしい

ずっと働いていないので
就職が不安

なかなか仕事が
みつからない

家賃が払えず家を
出なければいけない

気になる
家族がいる



相談支援員と一緒に考え、解決へのお手伝いをします。
ご家族など、まわりの方からの相談でも受付いたします。

相談無料

秘密厳守

府中市くらしサポートセンター

電話(0847)46-3334

社会福祉法人府中市社会福祉協議会

〔本所〕〒726-0011 府中市広谷町 919-3 電話：47-1294 FAX：47-1055

〔支所〕〒729-3431 府中市上下町 869-5 電話：62-2566 FAX：62-4903

相談から自立まで継続して支援します

生活困窮に陥る恐れは 誰にでもあります

生活困窮者
自立支援制度
とは

長引く景気の低迷により雇用を取り巻く環境はいつそう厳しくなり、非正規雇用や収入が低い人、働ける世代で生活保護を受ける人も増加しています。

さらに家庭や地域に目を向けると、単身世帯やひとり親世帯の増加、近所づきあいの希薄化による地域コミュニティの低下など社会的孤立が問題となっています。

このような社会変化の中では、誰もが生活困窮に陥るリスクに直面しているといえます。

生活困窮者自立支援制度は、このような生活に困窮している人が、安心して自立した生活を送れるよう支援を行っていく制度です。

相談できる方

府中市にお住まいの方で、生活に困っていて、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方。（生活保護を受けている方はのぞく）

家族や近隣にお住まいの方、各関係機関からの相談もお受けします。

窓口開所時間

平日 午前8時30分～午後5時
(土曜日、日曜日、祝日、年末年始12/29～1/3をのぞく)

相談方法

来所、電話、訪問など

相談費用

無 料

相談の流れ

相談者の声を聞きながら、相談者と専門の相談支援員が一緒になって自立のために取り組んでいきます。

まず、困っていることを何でも話して下さい

- ・来所、電話でご相談ください。訪問もいたします。
- ・ご家族や近隣の方、各関係機関からの相談も受付いたします。
- ・困っていることを相談支援員が広く伺います。

解決に向けたプランを一緒に考え作成します

- ・本人の希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるように、相談支援員が自立に向けたプラン案を本人と一緒に考え、作成します。
- ・作成したプラン案について、支援調整会議で検討し、最終的にどのような支援を行うかを決定します。

自立への目標と一緒に取り組みます